

九月・十一月議会にて町政を質す！

六月議会に続き、九月議会・十一月議会においても、**小亀しげき**は、町長・執行部に対し、果敢に一般質問を行い、町政運営を問い合わせ質しました。

九月、十一月と、定例会本会議にて一般質問に立った**小亀しげき**。質問の要旨を次の通り紹介します。

九月議会では教育振興計画の策定について訊ねました。



新しい教育基本法には、地方法はそれぞれの地域の実情に応じて実際の教育の実施などを担う、と教育行政における地方の役割が明文化されており、これが明文化されたため総合的・体系的な計画を策定し、地域住民に示すことが求められています。

当町においては、何に重きを置き、どのようなスケジュールで教育振興計画を策定するのか、教育長答弁：策定に向

ました。

説明責任を果し、町民の目線に立って行動する職員、公平・公正で

町民に信頼される職員を望まれる職員像とし、町民との協働の町づくりを推進していきたい。)

け、学校教育や社会教育の現状分析を行い、町としての教育目標を設定し、基本的に平成20年度中の策定を考えている。)

十一月議会ではリーダーシップと組織力の強化という

観点にて 平成21年度の町政運営について 町長へ質問を行いました。首長発言の威信回復・行政総体としての組織力の向上こそ次年度を臨むにあたっての最重要ポイントと捉え、提言とともに執行部の姿勢を質しました。

(町長答弁：時に厳しい決

定をしなければならない場

合もあるが、いかなる状況

下でも自治体の経営責任は

と深く受け止めている。

(町長答弁：時に厳しい決

定をしなければならない場

合もあるが、いかなる状況

下でも自治体の経営責任は

と深く受け止めている。